

事業者 殿

立川労働基準監督署長



第三次産業における安全衛生管理講習会の開催について

日頃より、労働基準行政の推進につきまして、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、立川労働基準監督署管内における令和4年の休業4日以上死傷者数は518名（令和4年6月末現在）となっており、前年より32.1%の増加となっています。また、全産業の約7割を第三次産業が占めている状況であり、第三次産業における災害のうち「転倒災害」や「腰痛等の動作の反動・無理な動作」によるものが大半を占めています。

つきましては、管内の第三次産業の労働災害防止の取組を推進するため、下記により講習会を開催いたしますので、ご多忙の時期とは存じますが、事業者又は安全衛生担当者等の出席につきまして配慮いただきますよう御案内申し上げます。

なお、出席につきましては、裏面の「申込書」により、8月19日（金）までに立川労働基準監督署安全衛生課あてに、FAXまたはメールでお申し込みくださいますよう、お願い申し上げます。

※本講習会で「転倒、腰痛災害等の予防について」の講演を予定しております。

記

1. 日 時 令和4年8月24日（水）
午後2時00分から午後4時00分
2. 場 所 立川地方合同庁舎 3階・共用会議室1
立川市緑町4-2
3. 内 容
(1) 適正な労務管理等について 監督署担当官
(2) 第三次産業の労働災害発生状況等について 監督署担当官
(2) 転倒、腰痛災害等の予防について 中央労働災害防止協会
4. 定 員 80名（定員になり次第締め切りますので、お早めにお申し込みください。）
5. その他

新型コロナウイルス感染症対策として、手洗い・咳エチケットの徹底、マスクの着用、発熱等の症状のある方は参加をお控えいただく等、御協力をお願いいたします。

問い合わせ先

立川労働基準監督署 安全衛生課

TEL：042-523-4473

第三次産業における安全衛生管理講習会 申込書

立川労働基準監督署 安全衛生課あて

FAX 042-522-0565

※メールの場合 tachi-aneika@mhlw.go.jp (下記①～④を記載)

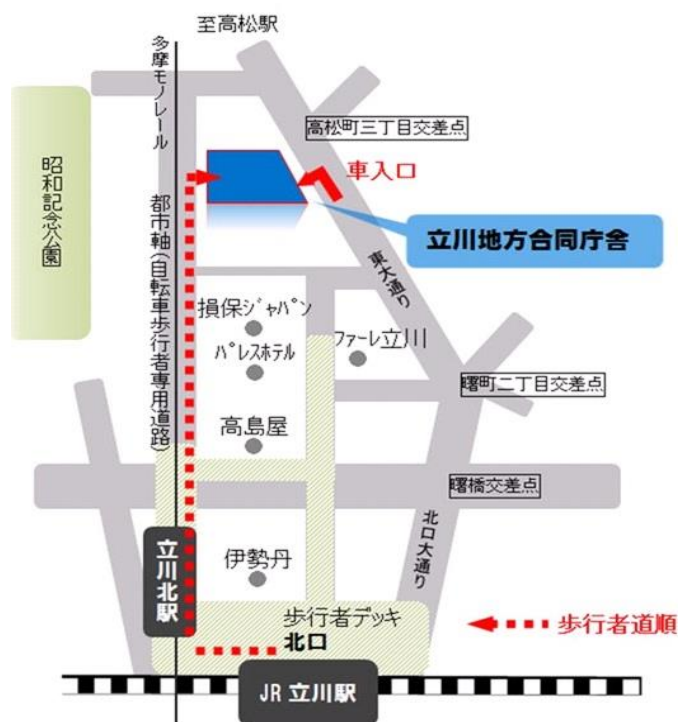
日時：令和4年8月24日(水) 14:00～16:00

場所：立川市緑町4-2 立川地方合同庁舎3階 共用会議室1

※ 当日は本出席票を会場受付でご掲示ください。

①事業場名	
②担当部署名 ③電話番号	TEL ()
④出席者数	名

【案内図】



〔車でお越しの方へ〕

平日、立川合同庁舎にご来庁の方は、敷地内の来庁者用駐車場をご利用いただけます。

駐車場をご利用の際には、無料措置を行いますので、必ず「駐車券」を講習会受付にご提出ください。

※料金を支払ってのご利用はできません。

交通 JR立川駅から徒歩10分又は多摩モノレール立川北駅から徒歩8分